

No. 9

平成24年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第76号

平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度熊谷市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,008,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年9月5日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		7,473,503	103,657	7,577,160
	1 国庫負担金	7,021,457	89,357	7,110,814
	2 国庫補助金	419,013	14,300	433,313
15 県支出金		3,214,774	112,153	3,326,927
	1 県負担金	1,840,016	18,021	1,858,037
	2 県補助金	1,088,507	92,398	1,180,905
	3 委託金	286,251	1,734	287,985
17 寄附金		2,120	5,342	7,462
	1 寄附金	2,120	5,342	7,462
18 繰入金		1,143,983	3,400	1,147,383
	1 基金繰入金	1,143,983	3,400	1,147,383
19 繰越金		1,079,999	162,000	1,241,999
	1 繰越金	1,079,999	162,000	1,241,999
20 諸収入		2,509,935	5,381	2,515,316
	5 雑入	1,296,252	5,381	1,301,633
21 市債		3,846,300	23,000	3,869,300
	1 市債	3,846,300	23,000	3,869,300
歳 入	合 計	57,593,468	414,933	58,008,401

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,977,276	30,200	6,007,476
	1 総務管理費	4,708,553	30,200	4,738,753
3 民生費		22,928,515	211,743	23,140,258
	1 社会福祉費	10,301,648	61,543	10,363,191
	2 児童福祉費	8,979,191	150,200	9,129,391
4 衛生費		5,094,321	3,000	5,097,321
	1 保健衛生費	2,013,801	3,000	2,016,801
6 農林水産業費		1,062,754	29,070	1,091,824
	1 農業費	1,062,754	29,070	1,091,824
7 商工費		1,366,216	10,745	1,376,961
	1 商工費	1,366,216	10,745	1,376,961
8 土木費		6,489,700	3,700	6,493,400
	3 河川費	114,546	3,300	117,846
	4 都市計画費	4,158,887	400	4,159,287
9 消防費		3,059,159	3,489	3,062,648
	1 消防費	3,059,159	3,489	3,062,648
10 教育費		5,213,346	122,986	5,336,332
	1 教育総務費	1,137,478	1,936	1,139,414
	2 小学校費	667,573	26,005	693,578
	5 社会教育費	1,501,304	95,045	1,596,349
歳 出 合 計		57,593,468	414,933	58,008,401

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) スポーツ・文化村整備事業	平成25年度	704,100千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮称) スポーツ・文化村 整備事業	23,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第 77 号

平成 24 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,700 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,416,551 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 9 月 5 日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		2,232,448	2,700	2,235,148
	1 他会計繰入金	2,232,448	2,700	2,235,148
歳 入	合 計	21,413,851	2,700	21,416,551

歳 出		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 保健事業費		227,877	2,700	230,577
	2 特定健康診査等事業費	123,577	2,700	126,277
歳 出 合 計		21,413,851	2,700	21,416,551